

平成二十一年十一月定例会（十月九日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十一年十月九日(金曜日)

出席議員(三十一名)

第一番	小林治晴議員
第二番	寺沢小百合議員
第三番	岡田莊史議員
第四番	布目裕喜雄議員
第五番	町田伍一郎議員
第六番	小林義和議員
第七番	野々村博美議員
第八番	松木茂盛議員
第九番	赤城静江議員
第十番	小林秀子議員
第十一番	倉野立人議員
第十二番	永井康彦議員
第十三番	豊田清寧議員
第十四番	佐藤壽三郎議員
第十五番	田沢佑一議員
第十六番	西澤今朝人議員
第十七番	和田英幸議員
第十八番	春日武議員
第十九番	越將俊議員
第二十番	本間卓夫議員
第二十一番	山寄秀治議員

第二十四番

第二十五番

第二十六番

第二十七番

第二十八番

第二十九番

第三十番

第三十一番

第三十二番

第三十四番

欠席議員(二名)

第五番

第二十番

堀江繁太郎議員

清水嘉夫議員

牛越富男議員

松木昭一議員

福澤惠美子議員

清水勝義議員

渡辺康男議員

宮脇靖夫議員

酒井靖子議員

山浦幸一郎議員

三井経光議員

円尾美津子議員

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)

副広域連合長

監査委員

理事(須坂市長)

理事(千曲市長)

理事(坂城町長)

理事(小布施町長)

理事(高山村長)

鷲澤正一君

酒井登君

増山幸一君

三木正夫君

近藤清一郎君

中沢一君

市村良三君

久保田勝士君

理事(信州新町長) 中村 靖君
理事(信濃町長) 松木 重博君
理事(小川村長) 大日方 茂木君
理事(中条村長) 久保田 元夫君
理事(飯綱町長) 遠山 秀吉君

公務のため欠席した理事者

会計管理者 徳竹 一吉君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長 吉村 俊計君
事務局次長兼福祉課長 寺澤 清充君
事務局次長兼環境推進課長 中澤 成夫君
総務課長 小島 章夫君
総務課主幹 和田 秀晴君
環境推進課建設推進室長 土屋 文治君
総務課課長補佐 庭山 透君
福祉課課長補佐 山崎 幸孝君
環境推進課課長補佐 海沼 健一君
総務課係長 花形 武彦君
総務課係長 新井 芳美さん
福祉課係長 中島 威君

環境推進課係長 小池 啓道君
環境推進課係長 宮澤 洋一君

職務のため会議に出席した職員

総務課主査 池田 順英君
総務課主査 高柳 博昭君

議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 常任委員会委員の選任
- 一 議会運営委員会委員の選任
- 一 常任委員会委員の所属変更
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
- 一 議案第三号上程、提案者説明、採決
- 一 議案第九号から議案第十一号及び認定第一号
 - 一 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 議案第十二号上程、理事者説明、採決
- 一 総務委員会副委員長互選の結果報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 広域連合長あいさつ
- 一 閉会

午後一時三十分 開会

○議長（町田伍一郎議員） ただいまのところ、出席議員数は二十九名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成二十一年十一月長野広域連合議会定例会を開会致します。

（十番 赤城静江議員 入場）

午後一時三十一分 開議

○議長（町田伍一郎議員） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、五番 三井経光議員、二十番 田尾美津子議員の二名であります。

会期の決定を議題と致します。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願い致します。

次に、広域連合議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題と致します。

議長から異動のあった十名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎議員) 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定致します。

該当議員さんはお手元の名簿順に自席で自己紹介をお願い致します。それでは、三番の岡田荘史議員からお願い致します。

- | | | |
|--------|-------|------|
| (三番) | 岡田荘史 | 自己紹介 |
| (四番) | 布目裕喜雄 | 自己紹介 |
| (八番) | 野々村博美 | 自己紹介 |
| (十番) | 赤城静江 | 自己紹介 |
| (十一番) | 小林秀子 | 自己紹介 |
| (十二番) | 倉野立人 | 自己紹介 |
| (二十三番) | 山寄秀治 | 自己紹介 |
| (二十四番) | 堀江繁太郎 | 自己紹介 |
| (三十一番) | 宮脇靖夫 | 自己紹介 |
| (三十二番) | 酒井靖子 | 自己紹介 |

○議長(町田伍一郎議員) 続いて、常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により議長から指名致します。

始めに各常任委員会委員を指名致します。

総務委員会委員に、布目裕喜雄議員、野々村博美議員、小林秀子議員、山寄秀治議員、宮脇靖夫議員 以上、五名。

福祉環境委員会委員に、岡田荘史議員、赤城静江議員、倉野立人議員、堀江繁太郎議員、酒井靖子議員 以上、五名。

それぞれの皆さんを指名致します。

次に、議会運営委員会委員に、岡田荘史議員、小林秀子議員 以上、二名を指名致します。

次に、総務委員会委員の寺沢小百合議員から福祉環境委員会に所属を変更されたい旨の申出がありました。また、福祉環境委員会委員の松木茂盛議員から総務委員会に所属を変更されたい旨の申出がありましたので、それぞれ、寺沢小百合議員は福祉環境委員会に、松木茂盛議員は総務委員会に所属を変更することに致します。

次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

十二番 倉野立人議員、二十三番 山寄秀治議員、以上、二名の方を御指名致します。

この際、諸般の報告を致します。

始めに、議員の辞職許可について、御報告申し上げます。去る九月

二十九日付けで相澤龍右議員から辞職願が提出され、地方自治法第二百二十六条に基づき、九月三十日付けでこれを許可致しました。

次に、監査委員から、平成二十一年七月分から八月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、議長の手元に報告書がまいっておりますので、御報告致します。

それでは、議事に入ります。

始めに、議会第三号「長野広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題と致します。

提出者から提案理由の説明を求めます。

七番 小林義和議員。

○七番（小林義和議員） 七番、小林義和でございます。

私から、議会第三号「長野広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例」について、御説明申し上げます。

これは、平成二十二年一月一日の長野市、信州新町、中条村の合併により、本連合議会の議員定数を三十四人から三十人に変更することに伴いまして、条例第二条第一号及び第二号に規定されております、総務委員会及び福祉環境委員会の各委員定数を、それぞれ十七人から十五人に改めるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（町田伍一郎議員） 以上で説明を終わります。

お諮り致します。

本件に関しては、質疑、討論を省略して、直ちに採決にはいりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員君） 御異議なしと認めます。

よって、直ちに採決にはいります。

採決を行います。

議会第三号「長野広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例」、本件を原案のとおり可決することに賛成の諸君の、挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎議員） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

次に、議案第九号、第十号、第十一号及び認定第一号 以上四件、一括議題と致します。

理事者から提案理由の説明を求めます。

広域連合会長 鷺澤正一君。

○広域連合会長（鷺澤正一君） 本日、ここに平成二十一年十一月長野広域連合議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様には、時節柄なにかとお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

提出致しました議案などの審議につきまして宜しくお願い申し上げます。
開会に当たりまして、本広域連合の事務事業の当面する諸課題等について申し上げます。

始めに、広域的ごみ処理対策について申し上げます。

まず、広域連合で処理を計画している十市町村の可燃ごみは、平成二十年度の排出量が十四万六千二百トンで、平成十九年度と比べ五千六百五十八トン、率にして三・九パーセントの減となっております。また、「ごみ処理広域化基本計画」の基準年である平成十五年の排出量十六万七千三百トンと比較しますと、一万九千五百七十二トン、率にして十二・二パーセントの減となりまして、各市町村における、ごみの減量、再資源化の取り組みの成果が表れてきていると考えているところでありますが、引き続き、平成二十六年の可燃ごみ削減目標の二万三千六百八十五トン、率にして十四・八パーセント減の達成に向け、御協力をお願い申し上げます。

次に、ごみ処理施設の建設につきましては、長野市に建設を予定しておりますA焼却施設に係る環境影響評価の現況調査を六月から開始し、季節ごとに実施する調査は、夏の調査が終わりまして、現在、秋の調査に入っているとございます。

千曲市に建設を予定しておりますB焼却施設につきましては、千曲市におかれまして、去る八月四日に建設候補地を「大字屋代字中島」に決

定し、公表されました。

また、須坂市及び高山村におかれましては、最終処分場の建設候補地を「須坂市大字亀倉」の高速道路建設の際に利用されました旧土取場に決定し、八月二十九日には地元である仁礼町に対し、須坂市長から協議の申し入れがなされたところでございます。

紆余曲折を経て、三つの施設の建設候補地がようやく決まったわけですが、関係市町村のこれまでの御努力に感謝申し上げますとともに、早期の施設建設に向け、地元との協議が進展することを期待するところでございます。

広域連合と致しましても、各市とともに地元の合意形成に向け積極的に取り組んでまいりますので、事業の推進について、引き続き御協力をお願い申し上げます。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

平成二十年度の高齢者福祉施設等運営事業特別会計の決算状況は、実質収支が約二億一千八百万円の黒字となりました。

平成十九年度の二億二百万円に続いて二年連続して二億円の剰余金を生み出すことができました。

このことは、介護報酬単価の引き下げにより、平成十八年度の実質収支が制度改正前に比較して八千三百万円も減少した厳しい収支状況が、確実に改善されてきていることを示しており、平成十八年度からの「収支改善計画」に基づいて、収支改善に努めてきた結果と考えます。本年

度からは、「第二次収支改善計画」に基づいて収支改善を進めており、今後も引き続き健全経営に努めて参ります。

次に、本広域連合の高齢者福祉施設の社会福祉法人化について申し上げます。

移管先の社会福祉法人長野南福祉会と本年一月に締結しました「特別養護老人ホーム七二会荘の移管に関する基本協定書」に基づき、四月には引継ぎのため長野南福祉会から看護職員一人、介護職員一人の派遣を受け入れております。

また、七月には施設利用者の家族会代表、区長や民生委員の地元代表など、十人の委員からなる「七二会荘五者懇談会」を設置し、『長野広域連合「特別養護老人ホーム七二会荘」の移管に関する協定書』に盛り込む内容について御意見をいただき、これを基に十月五日の理事会において協定内容を決定致しました。

今後は、十月中には長野南福祉会と協定を締結し、平成二十二年四月一日の移管に向け、迅速かつ確実に事務手続きを進めて参ります。

次に、介護認定審査について申し上げます。

本年度前半の審査状況は、八月末で一万二千二百六十五件、前年比二・八パーセント増と増加する傾向となっております。

また、国において四月に全般的に見直しが行なわれた要介護認定基準は、認定結果が実態よりも軽度化する傾向などに伴い、十月から再度改正されておりますが、引き続き適正な審査判定に努めてまいります。

次に、障害程度区分認定審査について申し上げます。

本年度は八月末で三百八十五件、前年比六十一・八パーセント増とな

っております。大幅に増加した要因は、障害程度区分の認定有効期間が原則三年間となっているため、本年度は、初年度の十八年度に認定を受けた方々の更新の時期となり、新規申請と併せて年間最大で千五百件近くの審査が必要となると見込んでおります。

介護及び障害程度区分の認定審査につきましては、制度の見直し等に機敏に対応しながら、今後とも、介護を必要としている方々が適切な給付を受けられるよう、適正な審査会の運営に当たってまいります。

以上、本広域連合の主要事業の状況について申し上げますが、御存知のとおり、本広域連合関係市町村のうち、長野市、信州新町、中条村の合併につきましては、去る七月三十一日付で総務大臣告示があり、平成二十二年一月一日の合併に向けて、諸準備を進めているところであります。

これにより、本広域連合を構成する市町村数は、現在の十一市町村から九市町村となるわけでございますが、引き続き関係市町村との緊密な連携により、事業の推進に努めて参りますので、議員各位の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

なお、本定例会は私の広域連合長としての四年間の任期における最後の定例会となります。

この間、本広域連合に課せられた諸課題に取り組み、関係市町村と共に圏域の発展と住民福祉の向上に少なからず貢献できましたことは、議員の皆様及び住民の皆様のご御理解と御支援によるものと心から感謝申し上げます。

さて、本定例会に提出させていただきました案件は、条例の一部改正

など五件であります。

詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定いただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶と致します。

ありがとうございました。

○議長（町田伍一郎議員） 副広域連合長 酒井登君。

○副広域連合長（酒井登君） 私から、本定例会に提出致しました各議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第九号「長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

改正の内容につきましては、平成二十二年一月一日に長野市、信州新町及び中条村が合併することに伴い、議員の費用弁償に関する規定中「信州新町及び中条村」を削るものであります。

次に、議案第十号「長野広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、御説明申し上げます。

改正の内容につきましては、議案第九号と同じく長野市、信州新町及び中条村の合併に伴い、特別養護老人ホーム久米路荘の位置を「長野市信州新町日原東二千八百八十六番地一」に改めるものでございます。

次に、議案第十一号「長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を

改正する条例」について、御説明申し上げます。

これは、介護報酬改定に伴い、介護職員の夜間勤務手当の最低額を二千五百円から五千円に改めるほか、職員の給与から法律で定めるもの以外に控除できる控除項目を定めるものでございます。

次に、認定第一号「平成二十年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定」について御説明申し上げます。

お手元に配布してございます決算書を御覧いただきたいと存じます。

目次の次のページ、目次の裏面に当たりますが、「平成二十年度長野広域連合一般会計・特別会計決算総括表」を御覧いただきたいと存じます。一番上段の表を御覧いただきたいと存じます。

平成二十年度の一般会計、特別会計の決算総額につきましては、歳入総額が、四十一億二千三百七十三万三千二百二十六円、歳出総額は、三十七億四千六百四十六万四千三百一円でございます。

歳入総額から歳出総額を差し引きました歳入歳出差引残額は、三億七千七百二十六万六千二百二十五円となりました。

次に、各会計ごとに御説明申し上げます。

まず、一の「一般会計」から御説明申し上げます。

予算現額は、七億八千四百三十万円でございます。歳入でございますが、収入済額は、八億三千六百七十二万六千二百八十五円で予算現額と収入済額との比較では、予算現額に對しまして、五千二百四十二万六千二百八十五円の収入増となりまして収入率は、百六・七パーセントでございます。

次に、歳出でございしますが、支出済額は、六億九千十八万

九千二百五円でございます。

予算現額と支出済額との比較では、予算現額に対し九千四百一十一万六千九百五十九円が不用額となりまして執行率は、八十八・三パーセントでございます。

収入済額から支出済額を差し引きしました歳入歳出差引残額は、一億四千六百五十三万六千九百八十円となりました。

次に、二の「老人福祉施設等運営事業特別会計」について御説明申し上げます。

予算現額は、三十一億四千七百五十万五千円でございます。

歳入でございますが、収入済額は、三十一億八千四百八十八万二千四百七十七円で予算現額と収入済額との比較では、予算現額に対し三千七百七十七万七千四百七十七円の収入増でございます。収入率は、百一・二パーセントでございます。

次に、歳出でございますが、支出済額は、二十九億六千五百九十八万二千六百六十二円で予算現額と支出済額との比較では予算現額に対し、一億八千二百二十三万三千二百二十八円が不用額となりまして、執行率は、九十四・二パーセントでございます。

収入済額から支出済額を差し引きしました 歳入歳出差引残額は、二億千八百十九万九千七百四十五円でございます。

次に、三の「長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計」について申し上げます。

予算現額は、九千五百五十三万七千円でございます。

歳入でございますが、収入済額は、一億二千八百八十二万六千三百三十四円

で予算現額と収入済額との比較では予算現額に対しまして、千二百二十八万四千六百三十四円の収入増となりまして収入率は、百十二・三パーセントでございます。

次に、歳出でございますが、支出済額は、九千二百二十九万二千三百二十四円で予算現額と支出済額との比較では、予算現額に対し、百二十四万四千六百六十六円が不用額となりまして執行率は、九十八・六パーセントでございます。

収入済額から支出済額を差し引きました歳入歳出差引残額は、千二百五十二万九千三百円となりました。

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要について御説明を申し上げます。

詳細につきましては、次のページ以降に掲載しております各会計の決算書を御覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。
よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（町田伍一郎議員） 以上で説明を終わります。

次に、増山監査委員から発言を求められておりますので、許可致します。

監査委員 増山幸一君

○監査委員（増山幸一君） 私から、ただ今、提案説明されました認定

第一号「平成二十年度長野広域連合一般会計及び各特別会計」の決算に

つきまして、清水委員と共に審査を実施致しましたので、その結果を御報告申し上げます。

審査に当たりましては、連会長から審査に付されました各会計の決算書及びその附属書類並びに基金の運用状況を示す書類につきまして、会計管理者、関係課及び関係施設所管の諸帳簿、証書類と照合するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかについて、関係職員の説明を聴取し、また、例月現金出納検査並びに現場実査により審査を致しました。

その結果、決算書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿と符合し正確で予算の執行状況は、その目的に沿って適正に執行されているものと認めた次第であります。

なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配布申し上げてございます。「平成二十年度長野広域連合一般会計・特別会計決算及び基金の運用状況審査意見書」とおりでありますので、御覧いただきたくと存じますが、この機会をお借りしまして、所見を申し上げます。

高齢者福祉、ごみ処理事業など広域的な課題への取り組みに対する住民の関心は、ますます高まっております。

一般会計の各事業のうち、介護、障害の各認定審査会の運営につきましては、公平かつ公正迅速な判定と一層の効率的な運営が図られるよう要望致します。

また、ごみ処理施設の建設につきましては、住民に対する事業の積極的な情報公開に努め、関係市町村との連携により住民合意に基づき着実な整備推進を望むものであります。

老人福祉施設等運営事業特別会計につきましては、サービス収入の増収を図り入所待機者を減らすためにも、退所してから次の利用者が入所するまでの期間の短縮について工夫を図るなど稼働率の向上に一層努めるとともに利用者へのサービスの質を落とさず経費の見直しなどにより効率的な施設運営に積極的に取り組むよう要望致します。また、危険箇所の把握とその整備など安全に充分配慮した施設管理を望むものであります。

以上で決算審査の報告と致します。

○議長（町田伍一郎議員） これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては議席番号及び氏名をお願い致します。

それでは、質疑に入ります。

議案第九号「長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について質疑をお願い致します。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

続いて、議案第十号「長野広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について質疑をお願い致します。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎議員) 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

続いて、議案第十一号「長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について質疑をお願い致します。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎議員) 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

続いて、認定案の質疑に入ります。認定第一号「平成二十年度長野広域連合一般会計、各特別会計決算の認定について」は、各会計ごとをお願い致します。

初めに、平成二十年度長野広域連合一般会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎議員) 進行致します。

平成二十年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎議員) 進行致します。

平成二十年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎議員) 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

議案第九号、第十号、第十一号及び認定第一号 以上四件、お手元に配布致しました委員会付託表のとおりそれぞれ関係の常任委員会に付託致します。

次に、議案第十二号「監査委員の選任について」を議題と致します。地方自治法第一百七十七条の規定により、松木昭一議員の退席を求めます。

(松木昭一議員 退席)

○議長(町田伍一郎議員) 理事者の説明を求めます。

広域連合長 鷺澤正一君。

○広域連合長(鷺澤正一君) 議案第十二号「監査委員の選任について」

御説明申し上げます。

これは、二名の監査委員のうち、議会議員から御就任いただいております。清水嘉夫氏が、九月三十日付けをもって辞職されたため、後任

の委員として、上水内郡信濃町大字野尻二千百四十番地一、松木昭一氏を選任致したく、地方自治法第九十六条第一項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

松木昭一氏は、現在、信濃町議会議長に御就任されており、平成二十一年四月二日付で、本連合議会議員に御就任をいただいたところでございます。

何とぞ、御同意のほどをお願い申し上げます。以上です。

○議長（町田伍一郎議員） 以上で説明を終わります。
お諮り致します。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎議員） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（町田伍一郎議員） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。除斥議員の入場を許可致します。

（松木昭一議員 復席）

ただ今から、常任委員会の開会のため、この際、午後三時四十五分まで休憩致します。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、御連絡申し上げます。

（休憩） 二時五分

（再開） 四時

（九番 松木茂盛議員 入場）

○議長（町田伍一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総務委員会副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会 副委員長 山崎秀治議員、以上のとおりであります。

次に、議案第九号、第十号、第十一号及び認定第一号 以上四件、

一括議題と致します。

各委員会の審査が終了致しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会、委員長 永井康彦議員。

○総務委員会委員長（永井康彦議員） 十三番 永井康彦でございます。

私から長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第でございます。

次に、委員会において論議され広域連合に要望致しました主たる事項について申し上げます。

ふるさと市町村圏基金の運用方法及び活用方法については、十分に調査研究され、有効かつ効果的なものとなるよう一層努力されることを要望致します。

以上で報告を終わります。

○議長（町田伍一郎議員） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会 委員長 西澤今朝人議員。

○福祉環境委員会委員長（西澤今朝人議員） 福祉環境委員長報告。

十七番 西澤今朝人でございます。

私から長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定致した次第でございます。

次に、委員会において論議され広域連合に要望致しました主たる事項について申し上げます。

一つ、ごみ処理計画等に関する検討委員会の検討状況については、その経過を報告すること。

二つ、ごみ処理施設建設予定地の地元住民への説明に当たっては、十分地元の声を聞くこと。

以上で報告を終わります。

○議長（町田伍一郎議員） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第九号「長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎議員） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第十一号「長野広域連合職員給与に関する条例の一部を改正する条例」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎議員） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第十号「長野広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎議員） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、各常任委員会所管の認定第一号「平成二十年度長野広域

連合一般会計・各特別会計決算の認定について」質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎議員） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり認定されました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て終了致しました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長 鷲澤正一君。

○広域連合長（鷲澤正一君） 長野広域連合協議会十一月定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出致しました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今後関係市町村との連携を図りながら、圏域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

時節柄、季節の変わり目でもありますので、健康には十分に留意され

ますとともに、ますますの御活躍を祈念申し上げ、御礼のあいさつと致します。

どうもありがとうございました。

○議長（町田伍一郎議員） 以上をもちまして、平成二十一年十一月長野
広域連合議会定例会を閉会致します。

午後四時九分

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

平成二十一年十二月十一日

議長 町田 伍一郎

副議長 佐藤 壽三郎

署名議員 倉野 立人

署名議員 山崎 秀治